

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

- (1) 財務諸表は、公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内 閣府公益認定等委員会）に準拠して作成している。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ①満期保有目的有価証券・・・取得価額によっているが、額面との差額が少額であった証券（国債）については、既に購入時に基本財産受取利息として処理済である。（償却原価法については取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため適用していない。）
8、にて時価等は表記している。
 - ②その他の有価証券・・・なし
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品・・・原価法によっている。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ・定額法によっている。
 - ・リース取引はなし。
- (5) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職金支給に備えるため、規程に則り、自己都合による期末要支給額の100%を計上している。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2、会計方針の変更

なし

3、基本財産・特定資産の増減額およびその残高

基本財産・特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	104,000,000	0	0	104,000,000
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
定期貯金	21,370,000	0	0	21,370,000
小 計	225,370,000	0	0	225,370,000
特定資産				
退職給付引当資産	55,625,361	1,816,466	0	57,441,827
助成費用準備資産	8,000,000	2,000,000	0	10,000,000
小 計	63,625,361	3,816,466	0	67,441,827
合 計	288,995,361	3,816,466	0	292,811,827

4、基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	104,000,000	(47,336,723)	(56,663,277)	(0)
定期預金	100,000,000	(40,000,000)	(60,000,000)	(0)
定期貯金	21,370,000	(20,000,000)	(1,370,000)	(0)
小 計	225,370,000	(107,336,723)	(118,033,277)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	57,441,827	(0)	(0)	(57,441,827)
助成費用準備資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
小 計	67,441,827	(0)	(10,000,000)	(57,441,827)
合 計	292,811,827	(107,336,723)	(128,033,277)	(57,441,827)

5、担保に供している資産

なし

6、固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	4,809,738	4,783,766	25,972
什器備品	6,507,089	5,355,088	1,152,001
合 計	11,316,827	10,138,854	1,177,973

7、保証債務等の偶発債務

なし

8、満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	時価損益
利付国債	26,500,000	26,590,657	90,657
"	11,500,000	11,836,157	336,157
"	36,000,000	36,623,916	623,916
"	10,000,000	10,340,000	340,000
"	10,000,000	10,222,000	222,000
"	10,000,000	10,322,000	322,000
合 計	104,000,000	105,934,730	1,934,730

9、補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
体育事業等に関する補助金	豊橋市	0	46,240,886	46,240,886	0	—
スポーツ少年団に関する補助金	〃	0	810,000	810,000	0	—
市民スポーツ祭に関する補助金	〃	0	450,000	450,000	0	—
負担金						
ウエルネス2018負担金	豊橋市	0	200,000	200,000	0	—
委託金						
シニアスポーツ振興事業に関する委託金	〃	0	707,620	707,620	0	—
広場管理に関する委託金	〃	0	7,300,000	7,300,000	0	—
スポーツ少年団認定員養成講習会に関する委託金	(公財)愛知県 体育協会	0	110,197	110,197	0	—
スポーツ少年団バレーボール交流大会に関する委託金	〃	0	160,000	160,000	0	—
助成金						
体育事業に関する助成金	(公財)愛知県 体育協会	0	280,250	280,250	0	—
奨励金						
スポーツ少年団認定員養成講習会に関する育成奨励費	〃	0	20,000	20,000	0	—
合 計		0	56,278,953	56,278,953	0	

10、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

なし

11、関連当事者との取引の内容

なし

12、重要な後発事象

なし

13、その他公益法人の資産、負債及正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

金融商品の状況に関する事項

金融商品の取引は当法人の財産運用規程に基づき行う。